

市長賞メダル贈呈式

スポーツや文化・芸術などの分野で、特に優秀な成績を収められた方々に対して7月19日(木)、市長賞メダルが贈られました。(敬称略)

- 第39回全労済小学生作品コンクール作文の部 金賞 館野藍花(真岡西小2年)
- 第4回とちぎあした天気になあれジュニアゴルフ競技大会小学生低学年の部 優勝 飯田要(真岡東小4年)
- 第3回栃木県バウンドテニス選手権大会 男子シングルスシニア 優勝 飯淵栄(荒町)



▲受賞者の皆さん、おめでとうございます。

優良建設工事表彰



平成24年度真岡市優良建設工事表彰式が7月13日(金)に行われ、平成23年度に完成した130万円以上の建設工事を、優秀な成績で完成させた次の会社に表彰状が贈られました。

- 日正建設株式会社 (増淵正司)
- 株式会社丸二工務店 (坂野 弘)
- 株式会社水澤土建 (水澤達裕)
- 大関建設株式会社 (大関好男)
- 奥原建設株式会社 (渡辺宣幸)
- 増山工業株式会社 (増山邦夫)
- 松本建設株式会社 (松本万智子)
- 有限会社松本工務店 (松本友一)

※カッコ内は代表取締役氏名(敬称略)

農地の適正な管理について

農業委員会では、耕作放棄地の発生を未然に防ぐための活動や、耕作放棄地を解消するための活動等を行っています。

耕作放棄地は、産業廃棄物等の不法投棄、病害虫、鳥獣害、火災の発生源となる恐れがあり、周辺環境の悪化を助長しますので、現に荒れてしまっている場合は早急に農地の復元・管理をお願いします。

また、農地は一度荒れてしまうと復元に大変な時間と労力が必要となります。農地の所有者や耕作者は、農地法により農地を適正に管理することが義務付けられていますので、自ら耕作・管理できない場合は貸しつけるなど、農地を荒廃させないための配慮をお願いします。

農地の転用には許可が必要です

農地を農地以外に利用するときは、農地法による許可(市街化区域においては届出)が必要です。農地ではないと思っている土地でも、地目が農地として残っている場合がありますので、必ず確認してください。農地の転用を計画される場合は、事前に地区の農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。

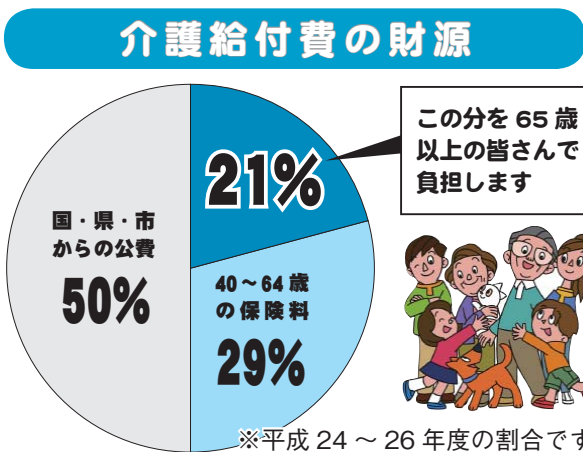
許可なく転用してしまうと…

三年以下の懲役または三百万円以下の罰金(法人の場合は一億円以下の罰金)が科せられる場合があります。農地に関するご相談は、地区の農業委員または農業委員会事務局で伺いますので、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】農業委員会事務局 ☎833・8188

介護保険料は必ず納めましょう!

介護保険は、左の図のとおり国、県、市が負担する「公費」と、皆さんが納める「介護保険料」を財源として運営されています。このうち40〜64歳の方が納める保険料が財源全体の29%、65歳以上の方の保険料が21%をそれぞれ負担し、社会全体で制度を支える仕組みとなっています。介護が必要になったとき、安心して介護サービスが利用できるように、保険料は必ず納めましょう。



介護保険料の納め方 年金の額により、納め方は2種類に分かれます。

年金が18万円以上の方
～年金から差し引かれます～
(特別徴収)

年金の定期払い(年6回)の際に、年金の受給額から介護保険料があらかじめ差し引かれます。差し引きの対象となるのは、老齢(退職)年金・障害年金・遺族年金です。

こんなときは…
一時的に納付書で納めます

- 65歳になったとき
- 他の市区町村から転入したとき
- 所得段階の区分が変更になったとき
- 年度初め(4月1日)の時点で年金を受給していなかったとき

年金が18万円未満の方
～納付書や口座振替で納めます～
(普通徴収)

市役所から送付される納付書により、金融機関を通じて真岡市に個別に納めます。

口座振替が便利です!!

保険料の納め忘れがなく、安心・便利な口座振替がおすすめです。

- 保険料の納付書
- 預(貯)金通帳
- 印鑑(通帳の届け出印)

これらを持参して、市内の金融機関でお申し込みください。

平成24、26年度の介護保険料について

平成24年度から介護保険料が変更になりました。介護保険料は3年ごとに見直される介護保険事業計画により改定され、平成24年度から平成26年度の介護給付費が増加する見込みによるものです。詳しい保険料額は広報もおか5月号やホームページなどで確認できます。

また、普通徴収(納付書払い)の1回の納付の負担軽減を図るために、納期が7月から翌年2月までの8回になりました。

保険給付の制限について

保険料を納めないでいると、次のような措置が取られます。

1年以上滞納すると…

介護サービス利用料金をいったん全額自己負担していただき、後から保険給付分(9割)を支給することになります。

1年6カ月以上滞納すると…

保険給付分の全部または一部が一時差し止めとなります。

2年以上滞納すると…

未納期間に応じて保険給付が7割に引き下げられ、また、高額介護サービス費等が受給できなくなります。

【問い合わせ】介護保険課介護保険係 ☎833・8094 FAX 833・8554